

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第3回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成29年2月14日(火) 午後3時から午後5時まで		
開催場所	小金井市東小金井駅開設記念会館2階A・B会議室		
出席者	委員	<出席者：12名> 柿崎会長(環境部長)・熊木副会長・一瀬委員・矢野委員・福島委員・蜂谷委員・大井委員・坂野委員・佐野委員・小野委員・藤田委員・石阪委員 <欠席者：2名> 浅賀委員・朝倉委員 ※新小金井虹の会は欠席の扱いとする	
	事務局	富田・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	4人
会議次第	0 開会 1 報告事項 報告1 第2回討会議について 報告2 第2回検討会議の報告 報告3 既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について 報告4 市外施設の見学会について 2 協議事項 協議1 第2回協議会でのご意見等の整理 協議2 施設整備計画について ・本日の検討の対象範囲について ・どちらの候補地にどの施設を設置するかについて (ステップ3) 3 その他 ① 第2回協議会要点録の確認について ② 次回開催候補日 3月24日(金)		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成29年3月24日(金)		

開 会

○柿崎会長（環境部長） これより第3回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を開催する。

出席状況と資料確認

○柿崎会長（環境部長） 委員の出席状況と配付資料の確認を事務局より願います。

○事務局（山下） 委員の出席状況について報告する。本日は、朝倉委員が欠席とご連絡をいただいている。浅賀委員については、現時点においてはまだお越しになっていない。また、新小金井虹の会からは、協議会開催のご案内等を送付させていただいているが、現時点で委員選出のご回答をいただいているので、本日も欠席の扱いとさせていただきます。

続いて配付資料の確認をさせていただく。事前配付資料として送付したものをお持ちいただいていると思うが、ご確認いただきたい。まず本日の次第、その次に資料1として第2回協議会について、である。続いて、資料2として第2回検討会議の報告、資料3として既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について、資料4として市外施設の見学会について、資料5として第2回協議会でのご意見等の整理、資料6として本日の検討の対象範囲について、資料7として2つの候補地への配置案について、である。

そのほか参考資料として、前回の協議会の要点録の案がある。2月22日までにご自身の発言部分について修正等があれば、事務局にご連絡をいただきたい。要点録については協議会の最後に改めて説明する。

また、事務局に、杉並病についてご質問をいただいている。本日参考資料としているのでご確認いただきたい。

最後に、本日追加で配付した「小金井東部の環境を良くする会」よりいただいた、平成26年6月11日に収受している、二枚橋焼却場跡地利用についての要請書の写し等となっている。こちらは第1回協議会で佐野委員よりご質問をいただいた資料として参考資料とさせていただきます。

資料については以上で、不足等あれば事務局にお申し出いただきたい。

○小野ごみ対策課長 補足だが、本日追加で机上に配付しているが、昨年7月

19日に日本共産党小金井市議団から「清掃関連施設等整備計画についての申し入れ」ということで、市長が7月19日に受けているものである。こちらも第1回目のとき、佐野委員からの発言の中に議会等からの要望等というところもあったので、本日参考資料として配付している。

○柿崎会長（環境部長） 資料についてはよろしいか。

あと、前回の本協議会で副会長に熊木委員が選任されたが、清掃関連施設整備基本計画検討会議委員の選出がまだ保留となっているので、こちらについては後ほど議題3「その他」で協議をさせていただければと考えている。

それでは、次第に沿って進行させていただく。

1. 報告事項

報告1 第2回協議会

報告2 第2回検討会議の報告

報告3 既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について

報告4 市外施設の見学会について

○柿崎会長（環境部長） 初めにまず報告事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは報告1から4を一括して報告する。

資料1をご確認いただきたい。第2回協議会について、中間処理場運営協議会を平成28年12月26日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を翌日の、平成28年12月27日に開催した。

議事内容は、第1回協議会及び第1回検討会議の報告を行い、協議事項として、対象となる候補地の選定経緯、施設整備計画について説明させていただいた。また、その他、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会において、柿崎環境部長を会長として留任することを承認いただき、副会長は熊木委員を選任、検討会議への参加者は未選出となっている。第2回協議会については、以上である。

続いて、資料2をご確認いただきたい。第2回検討会議の報告である。第2回検討会議が1月25日に開催された。協議内容は、第1回検討会議、第2回協議会、既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会の報告が行われた後、第1回

検討会議でのご意見等の整理、基本計画の素案作成について、資料の説明、意見交換が行われている。当日配付資料についても本日添付しているので、お読み取りいただきたい。なお、第3回検討会議は2月27日月曜日に開催予定となっている。第2回検討会議については以上である。

続いて、資料3をご確認いただきたい。既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について、平成29年1月13日に、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の皆様に、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物の中間処理の現状と検討対象候補地の概要を確認いただくため、現場見学会を開催した。二枚橋焼却場跡地、空缶・古紙等処理場、中間処理場を順次ご確認ください、いただいたご質問等についてまとめたので、お読みとりいただきたい。既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会については以上である。

続いて、資料4をご確認いただきたい。市外施設の見学会について、平成29年2月2日に、清掃関連施設整備基本計画検討会議委員と中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会から参加希望をいただいた皆様に、多摩地域の資源化等施設のうち、近時に設置された東村山市秋水園、住宅地域で約20年間稼働している狛江市ビン・缶リサイクルセンターの見学会を開催した。

秋水園については、ステップ2で提案している、不燃ごみの積みかえ、粗大ごみの手作業による解体施設の参考施設として紹介している。また、秋水園では、びん、缶、狛江市の施設ではビン、缶、ペットボトルの選別工程をそれぞれ確認いただき、周辺住民対応なども含め、いただいたご質問等についてまとめているので、お読み取りいただきたい。

見学された委員から補足でご感想などあれば、願います。協議会として情報を共有していただきたい。

報告事項の1から4については以上である。

○**柿崎会長（環境部長）** 事務局の説明の中にもあったが、ご見学いただいた方が二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会から3名いらっしゃるの、もしか補足でご感想等があったらお願いできればと思う。

○**福島委員** 東村山と狛江に行かせていただいた。何で行ったかという、小金井の今後の処理について参考になるために行ったということだと思うのだが、

各市いろいろな事情があって、やり方が随分違うと思った。事前勉強は何もしていかなかったので理解がすぐできなかった。そもそものところ、何をどうやっているかも、まだ全然よくわからないで行ったので、少し教えていただきたい。

まず、東村山は、不燃ごみはストックヤードだけで、ここでは何もしないということではよいか。要するに混合してプラスチックや何かも一緒だったと思う。一緒にしてストックヤードに置いてそのまま民間に移すという話でよいか。

○事務局（富田） プラスチックの処理は、あの敷地ではないところで行っているという説明があった。

○福島委員 プラスチックはどこでやっているのか。

○事務局（富田） 市内の民間処理施設である。

○福島委員 市のプラスチックの処理施設は何もないということか。直接持って行っているから。市内の民間処理施設だから、市としては何もやっていないと。だからそういうものがもし小金井近辺にあれば、同じようなものがとれるかもしれないということはある。要するに、参考になるのは検討しなくてはいけないので聞いているだけ。

不燃ごみについては何もしないで民間業者に、要するにストックヤードでまとめて持っていっているということ。小金井みたいに選別とか破碎処理とか何もしないで。今度のステップ2でそれは検討するということがよろしいか。粗大ごみは別の処理棟でやっている。

びんと缶はパッカー車で混合収集するという事なので、小金井は別々に収集しているけれども、一緒に収集して、パッカー車で圧縮して持ってきていると、言っていた。

○小野ごみ対策課長 缶とびんをパッカー車に積んで、おろすときに、びんだけだと割れてしまうため、東村山市が実験して、缶と一緒に入れることによって割れる率が少なくなったと説明されたと思う。

○福島委員 そうするのは参考になるかどうかよくわからないのが、それによって同じ処理ができるかどうかは今後また検討するという事。

東村山はし尿もあった。

狛江市は、さらに簡素化というか、不燃ごみを全部直接多摩川衛生組合に持

っていっているということだった。ストックヤードだけあったのだったか。

○小野ごみ対策課長 不燃ごみはそのまま直接搬入している。

○福島委員 粗大ごみはあそこで処理等していたか。

○小野ごみ対策課長 粗大ごみは処理していない。ペットボトルと空き缶とビンだけ。

○福島委員 では粗大ごみはどこかほかのところで処理しているのか。でも、あそこだけだと言っていた。

○小野ごみ対策課長 施設は視察したところだけである。

○福島委員 では粗大ごみはどうしているのか。あそこは、ペットボトル、ビンと缶で、1, 400m²の狭いところでやっている。

○小野ごみ対策課長 粗大ごみも多摩川衛生組合である。

○福島委員 粗大ごみも多摩川に持っていっていると。

○小野ごみ対策課長 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは多摩川衛生組合である。

○福島委員 そうすると、市として処理しているのは、ペットボトルとビンと缶だけということなので、非常にスリムになっている。狭いところでやっているの、住宅地の真ん中で今もクレームもなくやっているということか。

参考までに教えてもらいたい、二枚橋のところは調布で計画があると思うが、粗大ごみとビン、缶、し尿、古紙と言っている。不燃ごみ、プラスチック、ペットボトルは別のところでやっているのか。知っていたら教えてもらいたい。

現状として、小金井を今後どうするかに当たっては、他市のことを当然研究されていると思うので、わからなかったら後でも結構。

○小野ごみ対策課長 ふじみ衛生組合と聞いている。

○福島委員 そこでやっていて、引き続きやるつもりなのか。

○小野ごみ対策課長 二枚橋には入らないと聞いている。

○福島委員 そのまま引き続き、ふじみでやると。

それは同じように選別・破碎して業者に引き渡しているということなのか。

○小野ごみ対策課長 処理工程までは不勉強なので、参考でよければ次回までに調べる。

○福島委員 そういう検討を今からするわけで、だから他市がどうやっているか、この3つぐらいしか今のところ近くにはないので、そこら辺が分かれば教

えていただきたい。

○小野ごみ対策課長 作業工程については調べさせていただく。

○福島委員 それは後々、建築面積なども全部影響してくるはずなので、わかれば教えていただきたい。

○小野ごみ対策課長 わかった。

○柿崎会長（環境部長） ほかに。

○矢野委員 両者とも住宅地に近いところで現実に作業が行われているということについては、正直、びっくりした。東村山で近いなと思ったが、狛江はさらに近いということで、ただ、狛江の場合には「100人スピーチの会」とかいうのを行い、市民の声を十分にすくい上げてから整備していたので、稼働後、一回も市民からのクレームはないというお話があった。これはすごいことではないかなと思って、現在、小金井市もこういう会を持っているわけだが、今後、稼働後にも住民の声を聞く場みたいなものを作る考えがあるのかどうかを聞きたい。

それから、そこで働いている方たちのことを伺いたいが、狛江の場合には分別の作業を障がい者の方がやっていたらよかった。今、地方自治体でも障がい者雇用率は2.3%となっていると思うが、小金井市ではどうなっているのか。それから新設される施設でそういう方たちを雇用する意向はあるのか。それから、シルバー人材センターなどに委託というケースがあると思うが、そこでの障がい者雇用みたいなことはどうなっているのか、それが小金井市にも跳ね返るような形がとれているのかということをお聞きしたい。

それから、二枚橋のところは調布との利用になるわけだが、例えば車の出入り等については1日このくらいだよというのをそれぞれからお話は伺ったが、例えば時間、曜日的な調整などはどのように考えているのかをお聞きしたい。

○小野ごみ対策課長 まず1点目の、施設ができ上がって稼働後については、みを処理する施設なので、さまざまな要望、ご意見などをいただく可能性がある。現時点では稼働後も運営協議会的なものは作っていきたいと思っている。

2点目の障がい者の雇用率等の関係について、現時点においても中町の空缶・古紙等処理場では選別等の業務を委託しているが、中には障がいをお持ちの方も働いている。今後、業務委託等の仕様書の中に障がい者の雇用の部分に

についても盛り込むことも可能であり、法に基づいた形でお願いしていく形になると考えている。

車の台数については、調布市の説明に行かれて、水曜日が100台ぐらい来るといって聞いていると思う。当然のことながら、あそこは一本しか道がないので、車の調整というのは必要になると思うが、そこはまだこれからの話だと思っている。今後、調布市と調整する用意はある。

○柿崎会長（環境部長） ほかにこの点についてはよろしいか。

ほかになければ協議事項に進めさせていただくが、よろしいか。

2. 協議事項

議題1 第2回協議会でのご意見等の整理

○柿崎会長（環境部長） 事務局より協議事項について説明させていただく。

○事務局（山下） 協議事項の議題1を説明させていただく。資料5をご確認いただきたい。第2回協議会でのご意見等の整理について、資料の記載内容は、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主な意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。順に説明する。

ごみ関連施設をつくる法的根拠はどの法律に基づいているのかというご質問をいただき、次回回答させていただくとしていた。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項の規定による、市の一般廃棄物の処理についての統括的な責任に基づいて中間処理施設を設置するものと認識している。

ここで、前回の協議会の中での発言について、前回の協議の中でごみ対策課長の答弁として自区内処理の原則が法律に規定されているという趣旨の答弁をしているが、法に明記されているのは自治体の処理責任である。この説明をもって訂正させていただく。

引き続き、「要綱」という言葉の法的根拠は何かというご意見をいただき、次回回答させていただくとしていた。市の公文書作成の手引きに解説が記載されていたので、その抜粋を紹介する。要綱は、行政指導を行うための一般的な基準や地方公共団体の職員が事務処理を進めていく上での運営指針、行政活動の取扱基準を定める内部的規範であり、行政組織内部のルールの名目として用

いられるものである。条例、規則とは異なり、要綱という形式での法律上の根拠はない。

続いて、候補地の選定経緯に関するご意見である。「用途地域は準工業が望ましい」や「市有地を基本」とあるが、候補地選定の前提条件が腑に落ちない。また、公園用地についての検討経緯の説明があったが、整理してほしいというご意見をいただき、次回回答させていただくとしていた。

「資料5－別紙1」に、再配置候補地の選定に関する情報を整理しているので、後ほど説明する。

続いて、蛇の目ミシン工場跡地にも分担をしてほしいという思いがある。ぜひ検討いただきたいというご意見をいただき、ごみ対策課としては、意見は受けとめ、庁舎建設の計画の中では発言していきたいと回答させていただく。

続いて、国有地や都有地について交渉が必要ではないかというご意見をいただき、それぞれ打診し、次回状況を報告するとしていた。「資料5－別紙2」に、国有地、都有地に関する状況報告を整理しているので後ほど説明する。

続いて、施設整備計画について、必要延べ面積が現状より大きくなっている理由を教えてくださいというご意見をいただき、市としては適切な処理施設の規模を検討しているので次回お答えするとしていた。

施設見学会で、現状の中間処理場、空缶・古紙等処理場は、作業安全・効率上、十分なスペースが確保されていないことをご確認いただいたと思う。新施設の計画では本来、望ましい設備・施設を計画しているため、現状よりも必要延べ面積が大きくなっているとご理解いただきたい。

続いて、搬入出車両台数について、それぞれの処理単位にトラックは1日当たり何台ぐらい入ってくるのかというご意見をいただき、搬入・搬出両方を次回までに整理するとしていた。

「資料5－別紙3」に、搬入出車両台数について整理しているが、施設見学会の際に配付した資料なので、お読み取りいただきたい。

続いて、「資料5－別紙1」を説明する。再配置候補地の選定に関する情報の整理で、前回の協議会で、候補地選定の5つの条件をお示ししたが、改めて「市の検討方針」として整理した。

まず、①市有地であること（取得交渉中の土地を含むもの）としている。候

補地に市有地が含まれない場合、土地所有者との協議の状況に依存する形となり、事業そのものが不透明になるリスクがあることや、市の財政状況を鑑み、最少の財政投資で安定的な処理体制の確立を図ることが理由としてある。

続いて、②活用計画の定まっている敷地を除くとしている。これは、活用計画が既に定まっている敷地を候補地とするには、その活用計画の見直し等を行う必要があり、市の他の施策への影響が大きいことや、活用計画が定まっている敷地のほとんどが公園用地だが、公園を候補地とする場合は、「緑の基本計画」を初めとした市の施策の調整の上、公園等を廃止する場合はその近傍に代替地を設ける必要があり、適切な規模・形状を備えた代替地の調達も非常に困難であることが理由としてある。

その他については、「特に留意すべき事項」とさせていただいている。

以上のような、「市の検討方針」に基づき、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地として提案させていただいているが、次ページ以降で一定規模以上の市有地について、①から⑨までを対象として検討している。

なお、学校、公共施設の現有しているものを除いた、敷地面積3,000m²以上の市有地等を一覧化している。3,000m²以上とした理由は、最低でも、現在の中間処理場、空缶・古紙等処理場の規模が必要と考えていることや、小規模な施設を乱立することの費用対効果の観点を考慮している。①から⑨まで、周辺の道路状況や学校、通学路、敷地周辺環境等をまとめているので、次ページ以降をご確認いただければと思う。資料については、それぞれ①から⑨までお読み取りいただきたい。

続いて、「資料5－別紙2」をご確認いただきたい。国有地、都用地に関する状況報告について、国有地としては上水公園が該当しており、所管部署である関東財務局とは、先方の都合もあり、2月17日に協議予定である。

また、市の所管部署である生涯学習部生涯学習課との協議では、上水公園を廃止することになるのであれば、グラウンド機能等についての代替施設の検討が必要である旨の指摘を受けている。

続いて、都用地として都立公園である武蔵野公園、野川公園、小金井公園について、所管部署である東京都建設局公園緑地部公園課と協議し、状況を説明し、要望をお伝えした。都の見解については、お読み取りいただき、市として

は継続して協議いただきたい旨、依頼している。

資料5についての説明は以上である。

○柿崎会長（環境部長） 事務局より説明があったが、何かご質問等あるか。

○福島委員 候補地の資料が出てきたが、まだ納得がいかない。一番納得がいかないのが、3回目に何となく、形は不満足だが、やっと出てきたなという感じ。我々が一番気にしている、怒っているのは、どういう検討をして二枚橋に決めたかということ。3回目に出たということは、きちんと検討して、これこれだから二枚橋に決めたという検討をもししていたのだったら、このくらいの資料であれば1回目に出たはず。もっとさらに、今後要求する上では言うが、このくらいの資料が3回目に出たということは、きちんと検討しないで、どこかで二枚橋はあいている、あそこはいいと、それで決め打ちしたような気がするので、だから怒っている。誰が、どこで、どういうふうにして決定したか、いまだかつてよくわからない。普通、我々民間だと、ちゃんと稟議書を得て、これはこういう検討、候補地があって、これはこうだから、こことここに決めましたというのが絶対あるはず。普通はすぐあるはず。それがいないというのが一番怒っているところで、用地だけ今言っても先に進まないし、私は用地は最後だと思っている。だって処理方法とか、どういうふうにするか決まらないのに、用地なんて最後。もしかしたらいろいろ集約して検討したならば、東村山みたいに少なくなるかもしれない、小さくなるかもしれない、1か所になるかもしれない。それは今後の検討で、わからない。だから、一番初めに用地云々というよりも、最後にいろいろ検討した後で、ではどうしようかと。それは行政が決めるのではなくて、民間を交えて決める必要があると思うので、今後の運営はそういうふうにしてもらいたい。この資料を見ても、全般的に押しつけがましい。市がどうしてもこちらのほうに誘導していくというイメージが全てに対してあるので、余り気に食わない。そうするとどうしても反発したくなる。

例えばステップ1、ステップ2とあるが、処理方法が決まらないのに、どこに、どのように配するのか、できるわけない。だから順番が逆なのではないかと思う。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何かご意見はあるか。

○佐野委員 それに対して答えてもらったら。

○福島委員 答えていただければありがたい。いつ、どこで、どのように決めたかということ。資料に基づいて決めたのでもし出せないのだったら、情報公開請求でもする。

○小野ごみ対策課長 平成28年の7月20日にごみ総合対策推進本部があり、そちらは第1回目ときの資料にお示ししている。最終決定ではなく、ごみの部分について協議する場で、市長、副市長、教育長、部長職、そして私と藤田課長が入っている会議で、そちらに7月20日に諮らせていただき、市の方針として、市が今回のこの協議を行う方針として、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地とするということで選定している。

○福島委員 その文書は何もないのか、資料というか。ただ、口頭で話し合っただけなのか。その問題。どういう話し合いというか、検討過程においてできたかというのを一番知りたい。

○小野ごみ対策課長 会議録があるので、そちらは次回お示しする。

○福島委員 そういふのがあるわけ。

○小野ごみ対策課長 会議録は残っている。

○熊木副会長 7月20日に市に発足して何かを話したと。その前に何かあったのではないかと、多分、福島さんも私も気にしている。20日には、候補地として二枚橋があり、貫井北町がありというふうに、もう候補地案という形で提案されたと思う。だから、それ以前に、そこまでに至る、いわゆる候補地を絞り込む、市長などがまだかかわりを持たない部分で、ごみ対策課あるいは環境部の中でいろいろ議論されたそういう経緯の中でどういう絞り込みをしてきたかという経緯だと思う。7月にはもう2か所になってしまったわけだからね。

○小野ごみ対策課長 経過、プロセスということだが、以前から環境部内では、この4人、メンバーは途中でかわったりなどしているが、環境部のごみに関連する課長、部長の中で、今までお話しさせていただいた公園用地とか庁舎建設予定地等々も含めて、いろいろこういう課題があるという話し合いをしながら、まず環境部の中で候補地を2つ絞り込みさせていただいたものを、ごみ対策総合対策本部に諮ったという形になる。

○熊木副会長 ですから、その2つに絞り込む前。公開できる、公開できないというところはあるかと思うが、どういう絞り込みを時系列の中でやっていき、環境部の中でこうしようと言って、7月20日に市長以下に説明したということでもいいのか。だから、7月20日以前にどういうことをなされたのかということが、それが結局、もう2か所に決まったというのは従前から、1回目の協議会から何回もお話しされているので、そこはいい。そこに絞り込むまでの間でどんなことをやられたか、それを我々としては知る必要があると同時に、それぞれの自治会を代表しているので説明しなければいけない。こういう経緯になったので、二枚橋、貫井北町に絞り込まれたと。それを自治会の中で納得すれば、それはそれでいいし、それがなければ自治会としては納得できないというか、ありきではないのという、最初の冒頭の話に戻ってしまう。だから、そのありきということを我々として望むところではないので、というところをくどく申し上げている。

○小野ごみ対策課長 そこは、資料が今日になってしまったところについては大変申しわけないと思っている。今日、資料としてお示しさせていただいた部分については従前から環境部の管理職の中ではいろいろと議論をしてきた経過はある。会議録等々についてはつくっていないので、あくまでも説明という形になってしまいが、1年ぐらいかけて候補地についてはいろいろ検討させていただいた。環境部の中で、部長、課長の中で最終的に候補地を、前部長のときだが、候補地を中間処理場と二枚橋焼却場跡地に絞り込みをさせていただいたところである。

さまざまな議論の中で、道路付けの関係も当然検討している。本日の資料に記載させていただいている部分については、議論はしている。会議録という形で残していないので、「本当にやったか？」と言われてしまうと、「本当にやった」としか言いようがない。前部長のとき、一昨年度の10月ぐらいから清掃関連施設の整備については課題という形で当然私どもも認識していた。その時点から、まず候補地選びから、環境部の管理職の中で議論していた経過はある。

○一瀬委員 市のごみ処理に対する姿勢や、それに基づいた施設はあるのだけど、それを今後どうしたいから、だからここに集めようとか、ここに必要だねと。そこには、やり方と、同時にお金の問題もある。土地の問題も箱物の問題

も。最終的に全部そろってこの候補地という話になるはず。そこに至る検討の経緯の中に、単にここにしたというだけであって、何を検討したのかと。ごみ処理のシステムとか仕組みをどうするからここにしようという、そのところが何も話がなくて、「話し合ってきた」とか「課題として認識した」とかと言うから納得し切れない。そういうものを書くものがあるのでしょうか。何を前提として自分たちで検討して、この場所に決めたかという前提の書き物。

○小野ごみ対策課長 議事録は特に残してはいないが、大前提となるものについては、私ども小金井市の置かれている可燃ごみの状況等をまず踏まえた上で、さまざまな減量施策、資源化施策を行ってきた。市民の皆様方のご協力によって、全国の中でもトップクラスにごみの排出量が少ない、また資源化率も非常に高い状況を維持するところを大前提としている。それを維持していくためにはどうすべきかというところだが、当然、この協議会の中で処理のあり方等については検討をいただく形で今考えているが、大前提としては、既存の分別を減らしたりすることは考えておらず、今、13分別だが、13分別をしたときにそれぞれのごみの処理という部分については、直接、民間処理施設に持っていくもの、市内で処理するもの、あとは可燃ごみのように浅川清流環境組合に持っていくものという整理をさせていただきながら、現在、市内にある清掃関連施設については基本的に市内に設置していくということを方針としている。

○一瀬委員 今おっしゃったようなことがストーリーとして、いろいろな検討項目を含めてあって、最終的にだからこうなのだという、それを書き物としてもし見せていただければよかったら、その書き物として見たところでいろいろ検討できると思う。このように私たちがいろいろお話ししている中で、こうだと、その都度、言葉で、口頭で言われても、すぐ頭に入ってこない。では前提の処理システムは、ごみに対してどういう処置をしているのか。

○小野ごみ対策課長 第1回目の協議会のときに、現在の処理についての資料をお示しさせていただいていると認識している。候補地の選定については皆様方、一番重要な部分であることは認識しているので、環境部の中でどういふことを検討してきたかという部分についてはまとめさせていただきたい。

○熊木副会長 私はそういう専門的な立場をやっていた関係で、ごみの中間処

理に係る要件は何だったのか。もう1つ、ごみの中間処理をやった制約条件は何だったのか。制約というのは道路の問題などいろいろある。あるいは敷地面積など、そういう制約条件は何だったのか。その中で、いろいろな代替案を考えて、結果としてこうなりましたというあたりのストーリーが、7月20日以前にあってしかるべき。結果として2か所になりましたというストーリーだと思う。今もめているのは、要件とか制約条件とか、比較代替案が口頭だけなので、皆さん、曖昧模糊としたところで空中で何か話をしているようで、皆さんはフラストレーションがたまっているような感じがする。だからそこが明文化されれば、小金井市というのは、ごみの中間処理施設に関してはこういう要件がある、あるいは制約条件はこういうものがあつた、だから候補地としてこのような比較をしながら絞り込みましたというストーリーを示していただきたい。まとめた言い方で申しわけないが。

○**福島委員** おっしゃるとおり。あと、行政だけで決めていいかどうかという問題もある。

○**小野ごみ対策課長** 今まで、ステップ1、ステップ2、本日ステップ3をお示しするわけだが、最近、我々が検討してこういう形にしたというものではない。28年の7月20日の候補地を選定する前に、きょうお示しして説明させていただく部分も検討した上での流れになっている。これをもう少し簡潔に、わかりやすくお示ししたい。

○**熊木副会長** 指数はそんなにないと思う。ただ、その中にはもう方針的なもの、ガイドラインというものはうたっているはず。その経緯の中で、こういうふうに決まりましたよというものが欲しい。

○**小野ごみ対策課長** 皆様方にとっては最初に候補地をお示したところが、まず一番問題だと思うが、環境部の中で検討してきた部分については、ステップ1、ステップ2、それからステップ3をきちんと検討させていただいた上で、候補地をお示しさせていただいている。候補地を選定するに当たっては、皆様方にお示ししているステップ1、ステップ2、それから本日お示しするステップ3、それから今、熊木副会長がおっしゃられた要件、制約、比較等を踏まえた上で7月20日に諮っている。

○**佐野委員** ステップ1、ステップ2、ステップ3をやったわけ？

○小野ごみ対策課長 環境部の中でやっています。

○佐野委員 前回休んだので黙って聞いていたが、今の話を聞いていて全体的に感じるのは、極めて市民生活に大きな影響を与えるものが、いつ、どこで、どういう理由で決まったかということが定かになっていない。7月20日前にステップ1、ステップ2、ステップ3があったとか、あるいは7月20日に原案をつくったとか、その後でもって、ごみ総合推進本部で市長、副市長、教育長を交えて決めたのだと。そこのところだけは氏名が出てくる。しかし、その前の7月20日のとき、いつ、どこで、誰たちがこの案を支持したのか、ましてその前のステップ1、ステップ2、ステップ3があるならば、それはいつ、どこで、誰たちが出てやったのか。まずこれがはっきりしないと、非常に市民生活に影響を与えるものを、どこの、誰が、どうして決めたかわからないまま、決まったということだけがこちらに流れてくる。それは手続的に民主的ではないと思う。まして、最終的に皆さんは要綱だと言っている。要綱というのは、議会を通過していないということでしょう。議会を通過していないというのは、市民代表が決めていないということでしょう。ということは、民主主義社会において我々があなた方に期待するのは、我々の代表が出て決めたことなのだから、我々のかわりの人たちが決めたのだから、我々も従いましょうということになるわけ。これは民主主義社会の基本の基本でしょう。ところが、要綱というのは、我々の代表が出て決めたものではないから、我々が従う義務が生じるかという、法律的にも、精神的にも、それは出てこない。いかにも、要綱という規則のように一般市民には思われるので、だから、市民を規制してもいいように思われがちだが、要綱の本質というのは決してそのようなものではない。だから、それも含めて、先ほどから話を聞いていると、いつ、どこで、誰が、どういう理由で2か所を選定したかということが極めて曖昧模糊だと思う。それを今説明できずに、この次に説明しますというのも随分悠長だなと思う。

○小野ごみ対策課長 説明はできる。

○佐野委員 ではしてください。

○小野ごみ対策課長 協議会のことを要綱と今おっしゃられているのだと思うのだが、その要綱の中に二枚橋焼却場跡地についてもごみ処理施設を検討するという形の文言が入っている。前市長の段階から、清掃関連施設の関係につい

では、まず環境部の中で取りまとめることという指示があり、環境部の中で検討させていただいている。ステップ1、ステップ2、ステップ3という部分での私は発言をしてしまいました。ステップ1、ステップ2、ステップ3でお示ししていることも含めて、環境部の部長、3人の課長の中で検討し、取りまとめたものを昨年7月20日にごみ総合推進対策本部に諮り、あくまでも候補地として選定をいただいたという経過がある。

○佐野委員 ではそのとき決めるときのコンセプトを聞きたい。どういうことを、言葉は嫌いだけれども、嫌悪施設と言われるものを市内のこことここにするかということを決める考え方、基本方針、コンセプトはどのようなことでやったのですか。部長と3課長でやった以上、そのぐらいのコンセプト、基本方針は書かずに持たずにやるということはありませんか。

○小野ごみ対策課長 コンセプトということで今ご質問をいただいたが、現在ある施設をそのまま市内に設置することを大前提としている。それで、当然のことながら新しい施設をつくるわけなので、環境に配慮した、地域の皆さん方になるべく負担をおかけしないような施設をつくっていくということで考えている。今回、候補地として我々が選定させていただいた2つの地区よりも、ほかの地区というのは全部住宅地に非常に近い部分にあるので、そこはほとんど除外をしていく。あとは道路付きの関係なども全部除外していった結果、最終的に残ったのが二枚橋焼却場跡地と中間処理場ということ。地域住民の方々への負担軽減、それから既存の今ある清掃関連施設をそのまま市内に設置するということ。

○佐野委員 もう1問、一番大事なところを聞く。現在ある施設を基本にしてと、それがコンセプトだと言いましたね。

○小野ごみ対策課長 そういう基本的な考えの中で選んでいる。

○佐野委員 でも、それを基本にするということでしょう。だって、2か所とも、1か所は現在ある施設かもしれないけれども、1か所は現在ある施設ではないでしょう。もう1つは、ごみ関連施設をやっているところは、貫井北のほかにもう1か所あるでしょう。だから、そのコンセプトがあるならば、コンセプトに基づいてやってもらった方がいいじゃない。ところが、あなた方はそれがコンセプトだと言いながら、それを基本的な方針にしていけないのではないか。

○小野ごみ対策課長 説明の中で言葉が足りなかったが、清掃関連施設を再配置するということで市長から指示が出ている。

○佐野委員 だったら、現在あるところをやるというコンセプト、一番初めに言ったでしょう。

○小野ごみ対策課長 現在、市内にある清掃関連施設の再配置という指示である。

○佐野委員 そこをやるというわけでしょう。現在ある施設を。

○小野ごみ対策課長 同じ場所にという意味では、私は発言していない。

○佐野委員 だって、それしか理解できないではないですか。

○小野ごみ対策課長 清掃関連施設を市内に再配置するということである。

○佐野委員 再配置だったら当然のことではないか。だから、現在ある施設、必要な清掃施設をどこにするかというコンセプトはどうですかと先ほど聞いたら、現在ある施設を大事にするという言い方をするから、だから私は、いや、それは現在ある施設を、1か所はそうかもしれないけれども、1か所は違うではないですかと言ったわけ。だって、再配置するときに現在ある清掃施設をどこかに配置しようというのは当たり前のこと。当たり前のことについて、あなた方は基本的な考え方として、現在あるものを重要視するという言い方をしたから、だから現在地でやるのだなというコンセプトになるじゃないか。

○小野ごみ対策課長 説明の仕方がわかりづらくて申しわけない。現在市内にある清掃関連施設を市内の適切な場所に、適切な場所にといい方もおかしいが、再配置候補地の選定に関する情報の整理ということで、まず市有地であることと、活用計画が定まっている敷地を除くという形にさせていただいている。中町の空缶・古紙等処理場については、暫定の施設ということで設置されている施設で、私どもが再配置計画を検討する段階の中は、もう既に庁舎建設予定地ということで購入されている土地であるため、検討の中には入れさせていただいているが、除外させていただいた。

○佐野委員 除外したコンセプトは何か。そこを聞きたい。

○小野ごみ対策課長 東側に住宅がすぐあり、西側もマンションがあるというところ。

○福島委員 2点、先ほど住宅地が周りにあるところを削ぎ落していったとい

うことなのだが、そうすると、嫌悪施設というか、迷惑施設で住民に影響があるということか。そういう形であそこに持っていかれるのは非常に我々は嫌なわけ。そういう施設は何でも二枚橋に来て。それがコンセプトに入るのが非常に気に食わないというのが1つ。

2つ目は、蛇の目については庁舎建設予定地だから除外すると。では、庁舎しか建たないのか。庁舎のみなのか。ほかの施設は建たないのか。

○小野ごみ対策課長 両協議会から、中町の庁舎建設予定地についてももう一回、何かしらの施設は残せないかというご意見をいただいている。そこは我々としては、要望をいただいていることを発言していきたい。

○福島委員 検討会議の要綱を変えるのか。だって、その要綱の中に2か所しか載っていないはず。変えるのか。

○小野ごみ対策課長 「変えるのか」という質問は非常に難しい。

○福島委員 だって、今そういうふうにおっしゃった。

○小野ごみ対策課長 要望をいただいていることは示していく。

○熊木副会長 私は立場が違うかもしれない。一応副会長ということなので発言させていただくが、言葉だけだからぶれている。言葉尻を捉えて申しわけないけど、蛇の目ミシンの跡地をいわゆる中間処理の一部に利用できないかというのは協議会から出てきた。ということは、協議会で出たことによって、従来、要件があり制約条件があり比較代替案があったと思うが、協議会を開いたらこういう意見があったので、蛇の目ミシン跡地も、当初の要件からは外れていたけれども検討範囲に入れましょうという話なら正しい。ところが、今のように、言われたから「うーん」という話では全然納得できない。変更しても別にいい。そのための協議会なのだから。協議会の1回目のときにこうなると。先ほど言ったようなものがあって、でも、皆さんのいろいろな衆知が集まってきたわけだから、その衆知の中で、「これは妥当だな」と思えたら、それはもう変更することはやぶさかではないと思う。それを、口だけでうまく答えようと思うから、ぶれてしまう。

先ほどから小野さんの話を聞いていると、ちょっと気になるのは、明文化していないからぶれが生じている。明文化すれば、明文化の中で、こうしようよといえ、それは修正すればいいわけ。だから、明文化していないからぶれが

見える、はっきり言って。

○柿崎会長（環境部長）　まとめとして、会長のほうから言うことになると思うが、7月20日以前に環境部がこの間どういうプロセスを経て、そういう結論に持ってきたかということについては、こういう資料の中のものを使いながら、こういうことも当然考えているからこそ今回の資料になっている。そこから抜粋してわかりやすいような順序立てをして、こういうプロセスを経て7月20日の会議で最終的に決定したという形を見せていきたいと思う。まずそこを至急、資料として次回にお示しできるようにして、その上で議論していたほうがよろしいかと思う。今までいろいろな資料をお渡ししているので、その資料の中から抜粋とか新たに入れられるものがあれば入れるが、つくり直した上で最終的にこういうプロセスを経て、小金井市としてはこの2か所を候補地として決めましたというのがわかりやすいような形をつくらせていただきたいと思うので、それでよろしいか。

○佐野委員　小金井市としてこういう2か所を決めたという言葉には、正直言って、不用意だなと思う。小金井市といえば、小金井市の意思決定がなされたところという形になってしまう。だから、小金井市の一部門でとりあえず決めているというふうにしておいてもらわないと、小金井市が2か所を決めたと言われると、何となく僕らは、「えっ、こんなところを、いつ、どこで決めたの」という感情が出てくる。

○柿崎会長（環境部長）　そこは訂正させていただいて、ごみ対策課、環境部として候補地として選定した経過、そういう方でよろしいか。

○佐野委員　はい。

○柿崎会長（環境部長）　そういう形に訂正させていただく。

そうしたら、資料5については説明をさせていただいて、ご質問、ご意見等々をいただいたので、ここでとめさせていただいて、次の協議事項に入らせていただくが、よろしいか。

（「はい」の声あり）

議題2　施設整備計画について

- ・本日の検討の対象範囲について

・どちらの候補地にどの施設を設置するかについて（ステップ3）

○事務局（山下） それでは、協議事項の議題2を説明させていただく。資料6をご確認いただきたい。

前回の協議会において、ステップ1、ステップ2を説明したが、本日は、前回までの説明や施設見学を踏まえていただき、ステップ3として提案している2つの候補地のどちらに、どの施設を設置するかを提案、説明させていただきたい。

資料7をご確認いただきたい。2つの候補地への配置案について、配置案その1をページ左側に記載している。貫井北町に「B. 機械処理及び手選別を行うごみ」の施設、二枚橋焼却場跡地に「A. 不燃・粗大ごみ」の施設、「C. その他」の施設を設置するとしている。また、「D. 両候補地に配置」の施設は両候補地に配置する。それぞれの品目については、ページ下段にイメージ図があるので、そちらをご確認いただきたい。

続いて、配置案その2をページ右側に記載している。内容としては、配置案その1を両候補地で入れかえた案となっている。

次のページに、具体的な施設の配置と車両動線の参考案をお示ししているのでご確認いただきたい。

さらに次のページで、2つの配置案の特徴について、建替え期間中のごみ処理、施設規模、出入りする車両台数、都市計画決定の要否の観点で、市としての評価を記載しているので、お読み取りいただきたい。

市としては、各項目を比較した場合、配置案その1に優位性が認められると考えているが、協議会委員の皆様のご意見をいただきたい。

説明は以上である。

○柿崎会長（環境部長） 資料6と7について事務局より説明があったが、何かご意見等あれば、よろしく願います。

○福島委員 先ほども言ったように、順番が逆だと思う。処理方法が決まってからそれをやらないと。例えば1で不燃物、破碎選別処理施設と書いてあるものが、破碎がなくなる可能性がある。そうすると、相当シンプルになる可能性があるし、ほかとつなげたほうがいいかもしれない。ほかのところも同じようなものがあるかもしれないので、先にこちらのステップ1はちょっと違うので

はないかなと思う。もちろん、並行してやるのかもしれないけれども、先に決めるのはどちらかというところだと私は思う。

○小野ごみ対策課長 ステップ1で組み合わせをご検討いただき、ステップ2で不燃の関係の処理方法についてご協議いただき、最終的にステップ3でその配置を具体的にどうするかという流れになる。まずは、市としての考え方をお示しした。ステップ1とステップ2についてもまだ具体的な協議には入っていないと認識しているので、ステップ1、ステップ2も含めてご協議いただき、ステップ3に変更しなければならないものについては変更していくという形になると思っている。

○福島委員 ついでにこれは希望で言うと、ステップ3は「2地区のどちらの候補地」ではなくて、表現を変えてもらいたい。そうすると、我々で決めたということになる。

○小野ごみ対策課長 あくまでも提案ということで受けとめていただければと思っている。

○熊木副会長 福島さんが言ったのは、候補地A、候補地Bと書いてほしいという感じなのか。

実は、私も、先読みしたからあれだけれども、これが最初にあるんだよね。先ほど言った要件とか何とか、絞り込む過程でこれが出てくる。もちろん地名はない。候補地A、候補地Bがあって、これが幾つかあって、先ほど重要な話の中で、例えば不燃粗大ごみについてはやり方を変えるという話がある。そこら辺は大事。例えば破碎がなくなると言った途端に、えらい話が違う。そういった大きく違うところ、特に前回と大きく違うところはもう少し詳しく説明があればと思う。なぜ破碎をやめようとしているのか。私が気になるのは、意外と出てこないが、コスト的に大丈夫なのかとか。

○福島委員 コストは出ていない。

○熊木副会長 要するに業者に任せるという。破碎をやめるということは、当然それはその後の処理業者にお任せするという話があると思うが、そうすると、処理料はトン当たり幾らになるのか、そういった話も出てくると思う。それも実は頭の要件とか条件の中に出てきて、それで、ではコスト的にも環境的にも、これが落としどころだなというところがありフローができて、それに対し

て、このフローに当てはめるためにはどれぐらいの敷地面積が要するのか、建屋面積が要するのかというのが出てくる。その上で、ではこれを満たすところはどこなのかと。あるいは環境負荷というのはどれぐらいだから、これぐらいの環境負荷だったら住宅地に近接しても問題はないでしょうか、あるいは環境負荷が大きいから住宅地からは何m、500mとか離さなければいけないとか、そういうところが冒頭であって、その結果として候補地としてはこうなったというプロセスだと思う。

○矢野委員 今の話にもう1つあるとすれば、最新の機械にはどういうものがあるって、それがどういうところで採用されているとか、それによって、今熊本副会長がおっしゃったことも変わってくると思う。最新の機械だったらこうなのだと。例えばそれが人を減らせる話なのか、ごみなどを早い時間で処理できる、それによって防音とか防臭ということも当然変わってくるはずなので、そういう最新のごみ処理機械についてどの程度の検討あるいは、我々も幾つかの施設を見させていただいたが、最近稼働し始めた施設等ではどのようになっているのかあたりが検討されて、それでこういう機械を入れたいと。そうすると、これだけコストが、あるいは作業量が縮小できるという話になるのではないかなと思うが、その辺はいかがか。

○柿崎会長（環境部長） 会長の立場ではあるが、今回、不燃の処理の関係で、今まで選別して破碎して、それを最終的には、もともとは二ツ塚最終処分場に搬入していたが、最終処分場自体が平成十何年ぐらいから、延命化を図っていかなければいけないという問題があり、各市それぞれ搬入量を割り当てられてきた。それがどんどん割当量が減ってきて、最終的には現状でほとんどの市が二ツ塚の最終処分場への搬入量は本当に微々たるもので、このままいけば、延々使える状況になってきた。そこで、なぜ今まで破碎していたかというのと、そのまま埋め立てていけば当然ながらすぐにいっぱいになってしまうので、各市埋め立てるためには破碎して小さくしてきたものを搬入してくださいというのがそもそもの話だった。その前の段階のときというのは、確かに谷戸沢などは、破碎もせずに搬入していた。だから、10年ぐらいでいっぱいになってしまったため、それは絶対に避けなければならない。それがここ数年、そのように搬入量の割り当てが厳しくなってきたので、各市いろいろ考え出して、それこそ

破碎したものを搬入せず、民間の処理施設に搬出している自治体も出てきた。そうすると、破碎するということ自体がそもそも必要かという疑問を抱いて、破碎しない方法も確かに1つにはあるねということになった。秋水園は不燃系の施設としては、手法は本当に最新だと思う。それとペットボトルやプラスチックというのは、基本的に今どの自治体もおよそ同じやり方で、収集したもののキャップを取り外して、あとは何十個か何百個かをベールという形に圧縮梱包して、容器リサイクル法という法律に沿ってそれぞれ処分している。東村山の秋水園の不燃の部分については今までにないやり方と思う。それ以外についてはほぼどこも変わりはない。

あと、空き缶とびんを一緒に集めているところについても、皆さん、見ていただいてどのように思われたかわからないが、我々が見る限りでは、びんは生きびんという、いわゆるリターナブルびんと言って、そのまま使えるビールや日本酒のびんは大体2、4回ぐらい、洗ってそのまま使えるびんである。そういうものもみんな集まって一緒に収集すると、結局そのまま使ったほうがコスト的にもプラスなのに、混合収集すると割れてしまう。割れると、それはそのまま使わずに、割れたものをまた再度びんにするなり、最悪の場合にはアスファルトと一緒に混ぜて使ったりしなくてはいけなくなってしまう。そういう部分では、集め方とすれば、今の小金井のやり方が一番理にかなっていると思う。なぜかといえば、そのままごみの減量にもつかながるし、リサイクルやごみの排出量にしても日本一の成績としてあらわれているのかなと思うので、そこら辺についての変更というのは余りしないほうが、いいのではないかと考えている。ただ、不燃については確かに今言われたように、コスト的にどうなのかというのは今後、東村山市にさらに話を伺っていくと、いろいろな部分が見えてくるとは思っている。会長というか、環境部長として話をさせていただいた。

○福島委員 まだコスト分析していないということか。

○柿崎会長（環境部長） コスト分析はしているが、処理の最後の部分、要は東村山と同じことができるのかといえば、東村山が持っているところに、小金井が搬入できればいいが、違うところになると、またコスト分析が変わってきたりとか、いろいろなことがあると思っている。我々とすると、十分に対応はできるかなとは、いろいろなところには聞いて了解は得ているところもある

が、最終的には皆さんと協議しながら話をしていくべきことかなと思っている。

○一瀬委員 今、言葉でいろいろ考えていらっしゃる、そういう説明はある程度わかるのだが、前にいただいた資料で写真付きのものでフローの入ったものがあるが、これの1つずつに対して現状の処理の流れが出てくる。これに対して、今回、何をどうしたいのか。それとコストがどうなっているのか、そういうものを1つずつまとめたらどうか。そうすると、現状の課題というか問題も含めて、それぞれの中で出していただいて、今のコストは処理に対してトータルどれぐらいかかっているというのが全部わかる。それを今後どうしたいのというのは、それぞれ出せるのではないか。

○小野ごみ対策課長 以前お示ししたのは現状の工程をお示ししているが、ステップ2でお示しして工程を変えたいという、処理のあり方を変えたいというのは不燃ごみだけである。ほかのごみについては、工程は変わらない。

○一瀬委員 では、2番以降は全然変わらないということ。

○小野ごみ対策課長 変わらない。ただ、びんの処理施設は今、市では設置していないが、これはほかの自治体もびんの処理施設は設置し始めている状況があるので、私どもの提案の中にはびんの処理施設も入れている。

○福島委員 びんはないんだ。そういえば割っていた。

○小野ごみ対策課長 いまはびんは市内にある民間の処理施設に搬入している。リターナブルにできるものについては割っていない。

○福島委員 もちろんそう。2階に持って行って、下に降ろしてやっていた。

○事務局（富田） 秋水園はそうだった。

○小野ごみ対策課長 狛江はハンマーで叩いて割っていた。

○福島委員 小金井はあの作業はやっていない。

○小野ごみ対策課長 あの処理施設は今民間にお願いしている。

○福島委員 それもまた同じようにするつもりか。それは、今度はこちらで割る工程も入れるつもりか。

○小野ごみ対策課長 入れていかなければいけない状況にあるということで提案はさせていただいている。

○事務局（山下） 先ほどステップ2の比較について、現状と比べてというお話もいただいたかと思うが、前回の会議の中でステップ2の現状との比較につ

いては資料の中でお示ししている。過不足等があるかもしれないが、そちらもお目通しをいただきたい。

○事務局（富田） 前回資料の資料7の5ページがあり、そちらでコストに関する処理比較で、現状いくらでというところではないが、処理工程に関する比較の中にコストについても一部触れている部分もある。

○福島委員 ここが一番重要なところ。数値でやらないと、「財政上厳しい折」という文言があった。

○小野ごみ対策課長 将来的な部分も考えて、民間処理施設に、破碎しないで委託するというので、民間処理施設がなくなってしまう、受け入れなくなるというリスクはある。一方、破碎機を設置した場合、修繕に関する費用というのは相当膨大な費用が今もかかっている。

○福島委員 こちらの方を、どこでどうやるのかわからないが、やらないと次に進まない。一番重要なのがコスト比較。そういうのはここでやるのか。

○熊木副会長 私は先ほどコストと環境負荷という話をしたのだが、今もいろいろお話を聞いて、もう1つ、要件というか、条件に足してほしいのは、最終処分というか、当然粗大ごみなり、不燃ごみというのは何らかで最終処分場に行くのか。あるいは行かないのか。私が気になるのは、今までは、先ほどのお話の中で、だんだん持ってくる量が少なくなったというお話があった。将来的にどうなるか。例えば10年後はどうなりそうか、だから今は10年後を見越して中間処理施設としてはここまで持っていく、今はそういうふうにならなくても、そういうぐらいの可能性を持った面積なりあるいは建築物なり要るのだよと、それは結論になってしまうが、そういうあたりも見据えてほしいと思う。今できているからと言っても将来はわからない。どんどん環境が厳しくなってしまう、今までは許されることが、もううちはだめだとかいうような話は結構ある。もう小金井市はアウトバウンドだからいいが、インバウンドのほうは、もうやめてくれと。こういうあたりがだんだん、もっともっと厳しくなるので、そこら辺を見えたものが必要なという気がするのと、もう1つは、これは小金井の見学で気づいたが、単なる環境負荷だけではなくて、労働安全面もその中に入れてほしいというのはある。先ほど、余りコストと言って、労働安全面が疎かになると、これはこれで作業されている人たちの問題があるし、結局そ

れはまた、あと環境負荷にも跳ね返りかねない。

○柿崎会長（環境部長） 確かに他市でも、先ほど障がい者の雇用という話も出てきたが、もともと私、福祉保健部長を務めていたので、障がい者の方々の施設なども見てきた。その上で、例えばペットボトルの処理1つとっても、ペットボトルのキャップ取りというのは、ある意味、障がい者の方々はうまい。言い方はなかなか難しいが、だから今はもう中町の施設ではペットボトルについては障がい者の方を雇用したり、あと市によっては選別のところについては障がい者の方を雇用したりとか、いろいろ考えてやっていただいているところもある。そういう部分ではぜひ障がいのある方々が働ける場所の提供というのは当然ながら、市としては、たとえ委託としてもやっていかざるを得ないし、やるべきことだと思っている。

だからそういう面では、今、労働環境という話があったが、中間処理場を見ていただいたので、わかっていただくところもあるかなと思うが、あそこはかなりの狭い中に人がいるので、ああいうところになってくると、障がい者の方はちょっと厳しくなってくるのかなと思っている。一定程度の広さというのは当然あった中で作業したほうが、いろいろな形でプラスになるのかなと思っている。環境にどういふ負荷が出てくるのかというのはまたいろいろ考えていかなければいけないと思うが、我々とする、今の狭い中でというのはなかなか厳しいのかなと思っている。

○矢野委員 中間処理場では、我々は作業現場に行かないで窓から見た。ということは、それだけそこは環境としてはよくないという話。4人の方がやってらっしゃるけれども、厳しいから、子供たちが見学に来たときには、そこには行かせないということだと思った。

○柿崎会長（環境部長） 中間処理場は、車の動線でも、プラスチック、不燃、それから粗大と、3種類の車がいろいろなところから入ってくるので、当然そこには小さい子たちもそうだし、我々大人でさえ危ない部分もあると思う。働く人たちの環境も、あれでも10年前の大規模改修する前に比べればよくなった。その前まではもっと劣悪な環境の中で作業していた部分もかなり多かったので、そういう面も配慮しながら今後建設していかなければいけないとは思っている。

今回は、説明したということによろしいか。なければ、時間もあるので申しわけないが、次に進めさせていただきたい。

3. その他

①第2回協議会要点録の確認について

②次回開催候補日 3月23日(木)

○柿崎会長(環境部長) その他で事務局より説明をお願いします。

○事務局(山下) その他として4点説明させていただく。

1点目が、第2回協議会要点録の確認についてである。本日参考資料で事前に配付しているが、修正等のご意見については、2月22日までに事務局までお知らせいただけるようお願いする。修正後、後日ホームページ等で公開させていただく予定である。また、公開議事録について、委員のお名前を記載しての公表を想定していたが、検討会議会長から、「他市では、委員A、B等と記載する例もあることから、いま一度、両協議会に確認してはどうか」との提案をいただいた。なお、検討会議については個人名は公表することとし、昨日開催した中間処理場運営協議会ではどちらでも構わないという確認をいただいている。

続いて2点目が、事務局に杉並病について取り上げていただきたい旨の連絡をいただいていたので、本日は参考資料として、当該事案についての経緯等をまとめている。内容についてはお読み取りいただきたい。

なお、今後の施設整備に当たっては、これらの事案等も念頭に、環境対策等については、万全を期するよう設計し、周辺にお住まいの皆さんとも協議させていただきたいと考えている。

続いて3点目が、次回協議会の開催日程についてである。次回の開催については、中間処理場運営協議会が3月23日の木曜日で開催予定であり、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は3月24日の金曜日での開催をお願いできればと考えている。

最後に4点目が、保留となっている、本協議会からの清掃関連施設整備基本計画検討会議委員の選出である。この後、ご協議いただきたい。

また、熊木副会長からご発言のお申し出をいただいているので、1点目から

3点目までのご協議の後にお願います。

その他については、以上である。

○柿崎会長（環境部長） 事務局より4点の説明があり、まず1点目については、検討会議から、他市では議事録を作成するに当たって公表する場合に委員A、Bと記載する例もあるということなので、個人名を出していいのか、それとも委員A、Bにしたほうがいいのか、皆さんのご意見をお伺いしたい。

○福島委員 公表というのは議事録をネットなどで公表しているのか。

○小野ごみ対策課長 ホームページで公表する。

○福島委員 ホームページで、きょうもらったものも公表しているのか。

○事務局（富田） まだだが、伺ってから掲載予定である。

○柿崎会長（環境部長） 個人名で出されたくないのであれば、意見をいただきたい。

○福島委員 決めるとしたら、嫌な人が一人でもいたらだめだ。私は構わないけど。

○柿崎会長（環境部長） 皆さんはいかがか。

○熊木副会長 ほかの事例は。

○事務局（富田） 小金井では比較的個人名を公表している場合が多い。あとはもう、個人別の発言ではなくて、まとめた発言録みたいなもの、箇条書きみたいなものになってしまっているようなやり方もあるが、他市の市民検討会議ではAさん、Bさんというような書き方の場合もある。

○柿崎会長（環境部長） 先ほど福島委員から言われたように、一人でも個人名は出したくないとなれば。

○熊木副会長 個人的であればA、Bでもいいと思うけれども、ここはみんな選ばれた人だからね。

○事務局（富田） あとは、傍聴を可としている会議なので、基本的には公表でもお差し支えはないという前提かとは思ってはいたのだが、そういったことは不可能ではないということでもあるので、念のため、公表前に最後のご確認ということでご意見をお伺いできたらと思う。

○熊木副会長 私から言うと、多分皆さん、1丁目町会とかいろいろ自治会を代表されてのご発言がどうしても出てくる。ある意味ではバイアスがかかって

くる部分がある。それがA、B、Cになってしまうとわからなくなるというのがあって、この人の意見はどちらの立場で言っているのかなという話も出てくる。例えば私のところだったら、私どもの自治会としての、ある意味の集約というのが今後出てくると思う。そのときに、委員A、Bと書かれてしまうと、「うーん」と思うときがある。ただ、福島さんが言われたように、一人でも言われたらというのものもあるし、ちょっと難しいけれども、でも、逆に一人でもという方は、その方だけ匿名にするという案もあるのかな。

○佐野委員 会議の公開というのは民主主義社会の原則ではないか。裁判だってそうになっているわけだし。まして、情報公開法に基づいて求められたときに、多分テープだって情報公開の対象になるのでしょうか。そうすれば、どの道、個人名はわかる。だから、いろいろな意味で考えて、個人名を出しても仕方がないなと思っている。ただし、どうしても嫌だという人がいて、その理由が、なるほど納得できるものであれば、これは裁判だって名前とか顔を隠してやる場合もあるわけで、だからそのときにみんなで、この人はそういうふうに言うのだったら、個人名は承知しようと。テープのときも同じような形をとろうと。あるいは参考人などに来てもらったときにもそういうこともあるかもしれない。だから、原則は公表だろうと思う。特別の場合だけみんなで審議して決めていくと、これでどうか。

○柿崎会長（環境部長） では、とりあえず個人名ということでよろしく願います。

次は次回開催についてで、3月24日でお願いしたいが、よろしいか。時間は同じか。

○事務局（山下） 会議室等の関係があるので、また改めて連絡させていただく。

○事務局（富田） この会場は選挙の期日前投票ということで、次回はその日程では使えない。なるべく近くでということを探してはいるが、なるべく同じような時間帯で近くでという配慮の上で検討はさせていただきたい。もしかしたら、若干時間帯をずらすか、場所を市役所寄りのどこか会議室のたくさんありそうなところで提案させていただくかということになるかもしれない。

（次回日程について協議）

○柿崎会長（環境部長） 次回は3月24日ということで、時間については午後から、場所についてはできるだけ近くのところを探す。午後の時間帯等々はまた後ほど連絡をさせていただくので、よろしく願います。

次に、熊木委員からご発言をお願いします。

○熊木副会長 私からここで話しさせてほしいということをお願いがある。皆さんに選ばれて、副会長を今やらせていただき、丁々発止でいろいろやらせていただいている。御礼申し上げます。実は、本当に心苦しいお願いだが、副会長をもう一度、私以外で互選でお願いできないか。

私ども、ならばが丘自治会の問題なのだが、私は自治会長の候補という、もちろん、まだ自治会長そのものではないが、3月末をもって自治会長候補になってくれないかということで話を受けている。自治会長と本協議会副会長は両方とも重責、非常に責任の重い役目で、それを兼務というわけにもいかないというのが私の判断で、本当に勝手なお願いなのだが、再度、副会長の互選をお願いしたいというのが、きょうの私からのお話である。皆さんを選んでいただいて非常に光栄ではあるが、何としても、もう一度無理を言って申しわけないが、お願いしたい。

○柿崎会長（環境部長） 今、熊木副会長からご発言があった。会長としては、来年の3月の計画ができるまでは、できれば留任いただいて副会長も兼務していただければなと思っているが、皆様から何かご意見はあるか。

○福島委員 委員は続けられるのか。

○熊木副会長 いや、委員も含めて、委員は自治会で選び、矢野さんともう一人の方と。

○柿崎会長（環境部長） 皆さん、困っていると思う。

○熊木副会長 非常にありがたいことなのだが、私も本当に苦しい思い、当自治会は、もちろん皆様にお話しする話ではないが、皆さんも自治会の要職をご経験されたと思うが、当自治会もいろいろ懸案事項が多々抱えている中で、残念ながら副会長と兼務することは、副会長の職務も重責なものなので、これを軽んじてはいけないという思いもある。

○蜂谷委員 自治会長の選出は、もうほぼ確定なのか。

○熊木副会長 最終的には皆さんと同じように総会で決定するので、いまのう

ちは、あくまでも候補でしかない。

○蜂谷委員 候補はお一人なのか。不確定要素があるのなら、確定してから交代という話をもう一度お出しになっても。

○熊木副会長 鶏と卵で、どちらが先というのは、ご推察していただければと思う。何か選択肢があればということであれば、このようなお話は皆さんには差し上げなくて済むということである。

○福島委員 4月からか。

○熊木副会長 4月1日から。

○福島委員 では3月までは出てこられると。

○熊木副会長 はい、3月までは副会長として皆さんと一緒にやらせていただく。

○柿崎会長（環境部長） 皆さんのほうから、かわらないでほしいというご意見があれば、みんなで引き留めようという話になれば。

○熊木副会長 いや、後任の人も、私以上にいろいろと発言される。矢野さんからいろいろとあると思うので、そこはもう、決して、私がいなかったからといって、もう全然、私以上にいろいろと、この協議会の中で発言され、あるいは提案されると思うので、そこは私以上に、そういうところは期待できると思う。

○福島委員 次回はいらっしゃる。

○熊木副会長 3月24日はいるけれども、残念ながら4月からはできれば、というか、もうここで決めていただかないとというタイムリミットである。ほかの自治会もそうでしょうけれども、4月1日に自治会長になるためにはもう、今時点で決まっていないとというところがある。

今日は、いきなりの話なので、次回、再選ということの確約をしていただければ、それはそれで私としては心置きなくというか、次に進めるかと思う。本当に申しわけない。

○柿崎会長（環境部長） では次回ということで、副会長、それから検討会議に出ていただく方も決めなければいけない。特に検討会議は、前回の検討会議の中でも二枚橋からも委員さんに出ていただいて、いろいろご意見をいただければという話もされている部分もある。副会長がいなくなって、また、となる

と、なかなか厳しいものもあるが、本当に決めていかないとまずいかなと思うので、誰かいらっしやらないか。

○**福島委員** この会の意見を代弁しに行くのか、個人の意見を言うのか、あいまいなわけ。みんなからいろいろ意見が出るわけではないか。それを、決をとるわけではなし、決議もしないといったら、何を言いに行くかという、個人の意見を言ってやると、こうやると、だからそこら辺がすごく曖昧になっている。例えば中間処理場は意見を集約されて行っているのだろうけれども、こちらはまだ「何で二枚橋か」という状態だからすごく行きにくい。だから、それを決めろと言っても難しい。

○**佐野委員** 今、彼が言ったように、代表なのか代理なのかという手があるでしょう。代理ならばこの会の意見を集約して発言することになるし、代表ならば、会の意見を斟酌しながら、おのれの意見も交えて言っていることになっているではないか。その辺はどういう整理なのか。

○**小野ごみ対策課長** 貫井北から出ていただいている方は三島さんだが、運営協議会の会長もされている方で、会の代表としての意見も言っていただくが、時としては個人の考え方も言っているという状況。

○**佐野委員** 両方は可能という形か。

○**小野ごみ対策課長** 可能だと思っている。当然、前書きとして、「個人の意見ではありますが」というご発言はあるが。

○**佐野委員** この間、検討会議の委員の話を僕らも内部で話をして、いつまでも出さないわけにはいかないなという話で、ある程度まとまってはいるが、今の熊木さんの話ではないけれども、いろいろあるので、申しわけないが、3月のときまで、もし僕の個人でしたら「待ってください」と、これしか言いようがない。

○**柿崎会長（環境部長）** 熊木委員がいなくなってしまうと副会長も選出しなければいけない。そうすると、例えば副会長と兼務ができるのかどうかというのがあるが、だから協議会の中で話し合われた内容を、きょうも検討会議の内容についてはお話をさせていただいているが、事務局からもその資料の説明のところでは一定の話は、各協議会から出てきたものについては話はさせていただいているし、検討会議に出している資料自体も基本的には協議会それぞれに

出している資料と何ら変わらない。

○小野ごみ対策課長 検討会議は検討会議として基本計画の素案という部分がある。

○柿崎会長（環境部長） 協議会の内容にプラス検討会議の内容についての資料という形になっているので、ある程度、ここの協議会の話については資料説明の中でも話はさせていただいている。だから、中間処理場から出てくる方も基本的には発言するときにはしているが、個人的な意見でこうだという話もするし、運営協議会の中でこういった議論になっていたということも出てくるような形ではある。

○小野ごみ対策課長 以前も説明させていただいたが、検討会議は、何かを決める場ではなく、2つの協議会の話、今まで説明させていただいた部分については、その素案の中に入れてさせていただいて検討会議の資料として提出していく形になるが、何かを決める場所ではない。意見交換をして、その意見も皆様方協議会に返して、さらに協議会の中での議論を深めていくという流れである。まだ候補地として認めていただけていないところはあるが、周辺の町会、自治会の方々ではない意見も聞いていただくという機会にさせていただければと思っている。

○福島委員 検討会議の位置づけがまだよくわからない。

○佐野委員 前に、この協議会の委員というのは、自治会長とか町会長とか、そのほかの市民団体にしても会長等の変更があるので、任期途中の変更は可という話になっていた。それは仮に、副会長の熊木さんの場合もあるだろうし、検討会議委員の場合も一応あるということによろしいか。もともとの自治協議会の委員の交代が可能ならば、その方が仮にこの会の副会長とか、この会から検討会議の委員になっていたとしても交代は可能だということによろしいか。微妙なのは、交代は可能なのだけれども、検討会議の委員というのはまたその場でもう一回選び直すのだよということなのか、その辺はどうなるか。

○事務局（富田） 協議会の代表として選出され、出ていただく検討会議の委員としては、もしこちらの協議会の委員自体を交代なさるといふご事情がおありになるのであれば、検討会議の委員についても交代されることはやむを得ないかと思う。

○佐野委員 前の方が、ここの委員であると同時に検討会議の委員だったら、それは引き受けなければならないという形で考えるか。それとも、そのときは、その場でみんなで決め直すのか。

○小野ごみ対策課長 また選んでいただく。

○事務局（富田） 検討会議委員についても、副会長とあわせて次回ご検討をいただいて決定をいただくということであるなら、非常に想定外ではあるが、もしお差し支えなければ、まだ任期中である熊木副会長が暫定的にお話を持ち帰っていただくということだけでご出席いただくことは難しいか。

○熊木副会長 検討会議に暫定で副会長という立場で出てもらえないかということか。次回はいつか。

○事務局（富田） 次回の検討会議は2月27日。

○熊木副会長 暫定的に、まあ確かに3月31日まで副会長なので。今の話、福島さん、おわかりになったか。

○福島委員 わかったけど、中途半端だなと思う。

○熊木副会長 どうしてもここの場で決め切れなければ、次回の3月24日にもう一度互選で検討会議委員を選びましょうという意見。では、直前に迫った2月27日の検討会議については、副会長という立場で出ていただけませんかということ。

○柿崎会長（環境部長） 会長としては、それでよければ、とりあえず、申しわけないが。ただ、どちらにしても次は本当に、終わるときに毎回言っているが、本当に決めていただくというのが大前提になるのかなと思う。

○熊木副会長 気になっているのは、次回の2月27日の検討会に出たほうがいいなという背景は、実は中間処理場にも同じことを説明されている。あちらはこうなりますよということに対して、言葉が難しいが、前向きに検討されているという言葉がいいのか。

○小野ごみ対策課長 そういう感触は受けた。

○熊木副会長 ということ。私からすると、言い方が適切かどうかかわからないが、そういうあたりの感触はつかみたいと思う。本当にそうなのかどうなのか。というのは、中間処理場は、この案そのままだと環境負荷が現状より高くなる。そういったあたりも、資料を見て、本当に納得しているのかなというの

は私なりには気になった。だから、2月27日の会議については、もちろん検討委員が決まっていれば、それはそれに越したことはないが、もし決まっていなければ、暫定でも、副会長云々は、先ほど話は置いておいて、副会長としても暫定的に出る必要があるかなということはあると思っている。

○柿崎会長（環境部長） 一応そういう申し入れをしていただいているところも含めて、私からも、副会長にとりあえず出ていただいたほうがよろしいかなと思う。

○熊木副会長 ただ、立場としては副会長という立場で出る。もちろん検討委員という形ではなくて。

○柿崎会長（環境部長） 最終的には、3月24日には何とか考えていかないといけないかなと思っているので、よろしく願います。

○蜂谷委員 3月24日は次の人を何とか考えることにして、2月27日の検討会議は熊木さんをお願いできれば。

○佐野委員 実は、第1回るときに私のほうで、各町会、自治会、あるいは団体から出ている資料があったら出してほしいということをお願いして、それが議事録に載っているかと思ったら、議事録にも載ってなくて、議事録自体も私はどういうことかなと思っているのだが、去年の8月7日の東部の環境を良くする会で、この自治会協議会の運営の仕方について意見書を出して、それで、西岡真一郎市長から8月2日に、宿題についての回答というのをもらっている。これは次回、資料として皆さんにお配りいただきたい、このことだけ申し上げておく。

○蜂谷委員 先ほど議論になっていたが、2か所に選定したプロセスというのは文書で次回出していただけるのか。

○小野ごみ対策課長 環境部の中でどういうやりとりをしたかというもの。

○蜂谷委員 話し合いがされた議論のプロセスは文書で出していただけるのか。

○小野ごみ対策課長 文書として出す。

○柿崎会長（環境部長） ほかにはよろしいか。

それでは、本日はこれで終了する。

閉会